

第 84 号議案

専決処分事項に関する件

地方自治法第179条第1項の規定により、特に緊急を要した次の事項について別紙のとおり専決処分したことにつき、同条第3項の規定により、報告し、承認を求める。

令和3年度仙台市一般会計補正予算（第5号）

令和3年度仙台市一般会計補正予算（第5号）

令和3年度仙台市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,999,750千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ606,491,092千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年6月1日

仙台市長 郡 和子

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
20 県支出金		52,365,372	1,933,750	54,299,122
	2 県補助金	29,927,060	1,933,750	31,860,810
23 繰入金		47,373,878	66,000	47,439,878
	2 基金繰入金	46,259,968	66,000	46,325,968
歳入合計		604,491,342	1,999,750	606,491,092

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 経済費		63,344,861	1,999,750	65,344,611
	1 商工費	59,680,786	1,999,750	61,680,536
歳出合計		604,491,342	1,999,750	606,491,092